

## 団体の概要 ( N G O / N P O 用 )

団体名 財団法人 地球・人間環境フォーラム

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |     |           |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 所在地             | 〒105-0001<br>東京都港区虎ノ門 1-18-1 虎ノ門 10 森ビル 5F<br>TEL:03-3592-9735 FAX:03-3592-9737<br>E-mail: <a href="mailto:kanna.mitsuta@nifty.com">kanna.mitsuta@nifty.com</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |     |           |
| ホームページ          | <a href="http://www.gef.or.jp">http://www.gef.or.jp</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |           |
| 設立年月            | 1990 年 5 月 * 認可年月日 ( 法人団体のみ ) 1990 年 5 月 8 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |           |
| 代表者             | 岡崎 洋                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 担当者 | 満田夏花・坂本有希 |
| 組 織             | スタッフ 45 名 ( 内 専従 45 名 )<br>個人会員 名 法人会員 名 その他会員 ( 賛助会員等 ) 70 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |           |
| 設立の経緯           | 地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行し、行政、企業、NGO、研究者、本問題に広く関心を有する人の集う「フォーラム」となることを目指し発足。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |           |
| 団体の目的           | 地球環境問題の調査・研究と普及・啓発。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |           |
| 団体の活動<br>プロフィール | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境にやさしい企業行動調査」、「日系企業の海外活動に当たっての環境対策」等の、環境と企業をテーマとした委託調査において実績 ( 環境省委託調査 )</li> <li>・ 月刊誌・グローバルネットの発行等による地球環境問題、企業・NGO、CSR に関する独自の情報の発信</li> <li>・ 砂漠化、森林、温暖化、生物多様性の減少などの国際的動向に関する調査・支援</li> <li>・ 世界の森林減少・劣化問題を消費国側から考える「フェアウッド・キャンペーン」を推進。企業・行政の木材・紙製品の購買行動を変えることにより、現場での持続可能な森林経営を支援</li> <li>・ サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク ( 旧環境報告書ネットワーク ) 事務局業務を通じて、企業の環境情報の適切な開示や発信、CSR 戦略を支援</li> <li>・ 数値目標と達成期限を定めて環境関連活動を行う自治体のネットワーク組織である持続可能な都市のための 20% クラブの運営</li> <li>・ 持続可能な地域づくりにむけたローカルアジェンダの策定マニュアルや策定状況調査、タイや韓国でのローカルアジェンダの普及事業などの実施</li> </ul> |     |           |

活動事業費 ( 平成15年度 ) 498百万円

## 政策のテーマ

## 発展途上国における原材料調達のグリーン化支援

## ■ 政策の分野

- ・ 地球環境問題への対応
- ・ 社会経済のグリーン化

## ■ 政策の手段

制度整備及び改正、人材育成・交流、情報管理、情報の開示と提供、国際環境協力

団体名：(財)地球・人間環境フォーラム

担当者名：満田夏花・坂本有希

## 政策の目的

発展途上国における、木材、パームオイル等植物資源、エビ等海産物資源、鉱物、鉱石、石油などの原材料調達においては、しばしば、現地における環境・社会影響をもたらしてきた。日本はこれらの一大輸入国であり、一次産品の調達に当たっての環境・社会配慮や、生産における対応支援が求められているところである。本提案は、企業の発展途上国における一次産品調達における環境・社会影響の具体例、生産地住民や企業への支援手法などを検討し、情報を共有化するとともに、原材料調達に当たって最低限留意する基本的な指針やガイド、生産地支援のためのツールを作成するもの。企業の責任ある調達を推進するとともに、生産地への環境協力を行う。

## 背景および現状の問題点

## ■ 日本に流入する資源の状況及び環境・社会影響

日本は、世界有数の資源消費国であり、多くの資源を発展途上国から輸入している。資源の調達に当たっては、現地においての環境・社会配慮が欠かせない。しかしながら、複雑なサプライチェーンや情報の不足から、必ずしもこれらの問題は認識されていない。

例えば：

- ・ 木材：日本は78百万m<sup>3</sup>の木材を世界中（ロシア、北米、南米、東南アジア等）から輸入しており、純輸入量としては世界一である。そのうちの一部は、違法伐採や生態系・社会への配慮が不十分な伐採で、ときに現地における深刻な環境・社会影響をもたらしている。
- ・ 魚介類：輸入量・額とも世界1位であり、その多くをアジアから輸入している。エビ養殖によるマングローブ林への影響はよく知られているが、現在もその問題は解決していない。さらに、不適切な資源管理、養殖における水質汚濁、漁業資源の囲い込みなどの問題が発生しがちである。
- ・ 木材以外の植物資源：例えば、近年健康ブームによりパームオイルの輸入が急増しているが、アブラヤシの画一的なプランテーション造成により、ときに現地において原生林の伐採や、地域住民の森林資源のアクセスを阻害するなどの問題が発生することがある。
- ・ 建設資材：例えば、コンクリートの原料となる砂利については、日本の山地・海岸においての過剰採取が問題となり、海岸の浸食の原因になっているという指摘がある。現在、砂利の採取を条例で禁止している県もあるが、代わって中国、台湾からの輸入がはじまっている。現地における浸食等の問題については情報がなく不明。

→問題となりがちなケースを整理し、配慮のポイントについての認識を共有することが急務。

## ■ 世界の企業のサクセス・ストーリー

- ・ B&Q社（イギリス、DIY）：熱帯材ボイコット運動のターゲットとされるが、「持続可能なものを買うことにより生産者を支援する」方向に転換。先進的な木材調達方針と、NPOを通じた現地の能力向上支援により、環境・社会配慮のブランドを確立。
- ・ マークス&スパンサー（イギリス、百貨店）：東南アジアにおける持続可能な漁業を支援し、その認証を得た海産物を取り扱う。衣類における綿などでも同様の取組。
- ・ スターバックス（アメリカ、コーヒー）：コーヒー生産における現地支援をブランド化することに成功。

#### ■ 発展途上地域における限界

原材料調達には、多くの場合、当該国の法・国家戦略にも結びついている。石油・鉱山開発などの大規模事業であれば環境影響評価が実施され、林業、漁業などにおいては国土利用計画等の国家計画が立案されているのが通常である。しかしながら、環境や社会に配慮した法・計画が存在しても、資金的・技術的・人的資源が限られていることなどからそれが適切に実施されない等の悩みを抱えていることもある。不適切な資源採取により、当該地域において資源枯渇、環境劣化、社会問題を引き起こす可能性もあり、相手国・企業のみ依存しているだけでは、問題が解決しないこともある。

→ 資源の消費国・輸入国として、日本政府、企業が生産地を支援することにより、資源調達の持続可能性が確保される。生産地においては、環境・社会配慮の具体的な能力が向上し、「Win-Win」の関係が築くことが可能。

#### ■ 重要な「現地の能力向上による共栄」という視点

問題を解決するためには、明確な基準を設け、そこから甚だしく逸脱する資源を買わないという断固たる手段も一つの手段として重要である。しかし、多くの場合は、ボイコットだけでは、買い手がシフトするだけであり、問題の長期的な解決とはならないことが多い。そこで、生産者がより持続可能な方法で資源を採取することに関して、少なくとも初期の段階においては購買側が支援をすることが望まれる。これには、政府レベルでの直接支援（ODAを用いたガバナンスの向上、制度構築、環境影響評価の能力向上、その他）の検討も必要であるが、企業がバイヤーとしての影響力も行使しつつ、機動力をもって直接生産者を支援することが効果的である。こうした企業による民際環境協力を、情報の整備や指針の開発などにより政府が支援することの相乗効果が期待される。

→ 生産地への能力向上支援を、官・民協働で行うことが重要である。

#### ■ 個々の企業における取組の限界

日本においては、リコー、ソニー、キヤノン、松下電器、三菱商事等における発展途上国における環境・社会配慮、貢献の先進事例がある。しかし、企業の本業に直結する「原材料調達」といった視点においては、その透明性は必ずしも高くなく、また、企業においてもどのように取り組んでいいのか対応に苦慮しているのが現状である。

→ 情報や検討の共通のベースづくり、情報開示や実際の環境・社会配慮のポイントなどの指針、ガイドを整備することが重要である。

#### ■ 活用したい現地NGOの知見

一方、現地で直接住民支援活動を行ったり、環境・社会関連の活動を行ったりする専門性を持ったNGOの存在は、情報源、カウンターパートとして重要である。

→ 生産地支援にはカウンターパートとして現地NGOの知見を活用し、透明性を高めることが有効である。

#### 政策の概要

本政策の直近のアウトプットは、企業が原材料調達のグリーン化を目指す際、検討の共通の出発点となるガイドを提供するというものである。

##### 1) 発展途上地域における一次産品状況、環境・社会影響の具体例の整理

木材、パームオイル、海産物、貴金属、石油・ガスなどの問題を生みがちな一次産品についての生産状況、環境・社会影響をもたらした典型的な事例を収集し、分析する。

##### 2) 内外の「サクセス・ストーリー」の分析

現在まで、適切な環境社会影響評価、環境管理計画、現地支援、NGO・現地政府とのコラボレーションにより、持続可能な原材料採取体制の確立に成功した事例を通じて、その成功のポイントについて分析する。

##### 3) 指針、ガイドブック、データベースの作成

1)、2)につき、企業が個々の検討の出発点とできるような、指針、ガイドブックあるいはデータベースを作成し、公表する。作成に当たっては、適宜、各分野の専門家や企業、NGOなどによる分科会を設け、検討の過程において共通の認識が醸成される工夫をする。

##### 4) パイロット事業の実施

当該指針等をより現実的なものとするため、現地の原材料調達のグリーン化にかかる生産

者支援のためのパイロット事業を実施する。インドネシアで、透明性のある木材の調達に向けた関連会社及び流通機構への支援を、現地で活動中の NGO を通じて実施する。

- ・ NGO 名：TFT（熱帯森林トラスト）または TNC（ザ・ネイチャー・コンサーバンシー）
- ・ 支援相手先：インドネシアの木材関連会社（スマリンド社等数社）
- ・ 内容：原産地、加工、流通、輸出までの流通の透明性向上に向けて、現在、インドネシアでパイロット事業が進められつつある既存の手法（バーコードによる管理など）を活用し、日本へのトライアルの輸入を実施する。

事業の結果は、適宜、3）におけるアウトプットにフィードバックし、さらに後述の ODA 戦略にも反映させる。

上記の検討を進めつつ併せて以下についても検討する。

5）政府自身のパフォーマンスの改善

公共事業における使用原材料について、そのサプライチェーンを見直し、原産地において著しく環境・社会負荷をもたらしているようなものを排除するような政府調達方針の可能性について検討する。

6）国際協力銀行や日本政策投資銀行における融資フレームの提案

現在、日本政策投資銀行が行っている環境配慮型融資制度などを活用し、日本企業の原材料調達のグリーン化にかかる支援について検討する。また、その際の審査基準や金融機関としてのノウハウの蓄積についても検討を行う。

7）ODA 戦略への反映

現在の日本の ODA は、依然としてハードウェア建設が主流であるが、現地における持続可能な資源調達支援を行うための制度構築、能力向上などの案件形成の可能性につき、検討を行い、ODA 戦略に反映させる。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1）初年度

具体例の整理、サクセス・ストーリーの分析：上記の政策概要のうち、1)～3)を実施する。現地出張による調査、取材、ヒアリング、アンケート及び本件に関して見識・関心を有する関係者による検討によって行う。可能であれば、この段階で、ある程度活用可能なガイドブック、ツールの案を作成する。また、上記 4)で記述したパイロット事業について日本側参加企業の募集、NGO、現地政府、現地カウンターパートとの調整を行う。

2）2 年目

パイロット事業としてトライアルの輸入の実施。初年度調査に基づき作成した、ガイドブック、ツールへの反映。5)～7)についての実施可能性検討。

3）3 年目

政策概要で述べた 5)～7)のうち、可能なものについては実現に向けた政策協議。

4）4 年目以降

ガイドブックの改定・運用。5)～7)のフォロー。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

下記の団体に協力を依頼する予定。

ガイドブック作成：CSR経営研究所、「どこからどこへ研究会」

パイロット事業：、FoE Japan、全国木材連合会、熱帯林トラスト（TFT）、TNC（ザ・ネイチャー・コンサーバンシー）

政策の実施により期待される効果

- ・ 原材料調達のグリーン化
- ・ 責任ある企業行動の確立
- ・ 発展途上地域における環境パフォーマンスの向上

その他・特記事項

特になし